

# 澁川市次世代育成支援行動計画

## 「平成21年度事業実施目標」

平成21年3月

## 目 次

基本目標1	地域における子育ての支援	P 1
基本目標2	母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	P 7
基本目標3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	P 12
基本目標4	子育てを支援する生活環境の整備	P 21
基本目標5	職業生活と家庭生活との両立の推進	P 23
基本目標6	子ども等の安全の確保	P 24
基本目標7	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	P 27

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標1	地域における子育ての支援	① 居宅において児童の養育を支援する事業	1	妊産婦・新生児訪問指導 [健康管理課]	妊娠、産褥期を健やかに過ごし、新生児期の育児不安を軽減し、順調な発育を促すための訪問指導を行います。	第1子は助産師が全員対応し、第2子以降で低体重児は助産師でその他は保健師が対応します。 新生児期から生後4か月までに全戸訪問を行います。	初妊婦及び要指導妊婦に対し、保健師または助産師が訪問します。産後は新生児期から生後3か月までに全戸訪問を行います。
			2	ファミリー・サポート・センター事業 [こども課]	育児等の援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行います。	引き続き会員の確保に努め、地域での子育て支援の発展を目指します。	依頼会員 270人 協力会員 100人 依頼・協力会員 30人 活動件数 1,000件
			3	産前・産後サポート事業 [こども課]	出産予定1か月前～出産後6か月の家庭に、ヘルパーが訪問して、洗濯や掃除など身の回りの家事や、おむつ交換や沐浴などの育児をお手伝いします。	利用者数: 250人 利用回数: 3回(多胎は6回) 利用時間: 1回に2時間	利用者数: 250人 利用回数: 3回(多胎は6回) 利用時間: 1回に2時間
		② 保育所等において児童の養育を支援する事業	4	病後児保育 [こども課]	保育所等に通所中の児童等が病気の「回復期」にあり、集団保育の困難な期間、一時的にその児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	病後児保育実施に向けての準備を行います。	保護者が安心して利用できるよう、医療機関で実施することを基本として、引き続き実施の検討を進めます。
			5	一時保育 [こども課]	保護者の就労形態の多様化及び育児疲れや急病の場合、保育所において一時的な保育を行います。	受入可能人数24～35人/日 設置場所: 6か所 (渋川こばと保育園、半田保育園、パンジー保育園、中村保育園、ひばり保育園、伊香保保育所)	受入可能人数24～35人/日 設置場所: 6か所 (渋川こばと保育園、半田保育園、パンジー保育園、中村保育園、ひばり保育園、伊香保保育所)
			6	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ) [こども課]	保護者の疾病、出産、看護、事故等により、児童の養育が困難になった場合、又は恒常的な残業等により帰宅が夜間にわたる場合、児童養護施設等で児童の一時的な養育・保護等を行います。	子持山学園に委託して実施します。	子持山学園に委託して実施します。申込みがあった場合、受入施設との連携を図り、速やかに対応します。
			7	預かり保育 [幼稚園]	幼稚園の保育時間終了後、希望する園児を引き続き園で預かります。	引き続き早朝保育及び降園後の預かり保育を実施いたします。 (公立幼稚園: 4園) (私立幼稚園: 2園)	早朝保育及び降園後の預かり保育を実施致します。 公立幼稚園 5園 私立幼稚園 2園

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標		
基本目標1	地域における子育ての支援	I 地域における子育て支援サービスの充実	③ 保護者からの相談に応じ、情報の提供及び助言を行う事業	8	地域子育て支援センター [こども課]	子育て不安に対する相談指導や子育てサークルへの支援等地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	設置場所:9か所 (公立保育所1か所、民間保育所8か所)	設置場所:センター型9か所 (直営 1か所、委託 8か所) 市が直営する地域子育て支援センターは、これまでの小規模型から機能・規模を拡充してセンター型とします。
				9	すくすく保育展チャイルドゆめフェスティバル [こども課]	ミュージカル公演等を行うことにより親子で楽しいひとときを過ごしてもらおうとともに、パネル展示などにより保育所や幼稚園及び地域子育て支援センターの紹介を行います。	年1回開催 2回公演を実施します。	年1回開催 2回公演を実施します。
				10	子育てサロン(A) [社会福祉課]	民生委員児童委員(主任児童委員を含む)が子育ての悩みや不安の相談を行うとともに、他の親子との交流を図る場所を提供します。平成20年度においては、10単位民児協中、5つの子育てサロンを展開し、各地区での公民館を会場として行った。また、核家族化が進む中、引きこもりがちな母子等に周知することで、虐待防止なども目的とし行います。 なお、平成21年度は新たに、1つの子育てサロンが開始になり、渋川市民児協主催の子育てサロンが6つになります。	実施回数:年10回 各単位民児協での子育てサロンを実施します。	実施回数:年80回 各単位民児協での子育てサロンを実施します。
				11	子育てサロン(B) [中央公民館]	公民館では、既存施設を有効に活用して施設の一部を無料開放し、子育て中の保護者とその子どもの交流を図る場所を提供するとともに、利用する保護者自らが企画・運営する子育てサロンを支援します。	中央公民館の児童室の開放日を週2日から週7日に増やします。	中央公民館児童室の開放を継続します。 (日~土:9:00~16:00)
				12	幼稚園における教育相談、情報提供 [幼稚園]	幼稚園において幼児教育に関する問題について、保護者の相談に応じ、必要な情報の提供、助言及びその他必要な援助を行います。	園だよりの発行回数 月1回	園だよりの発行回数 月1回 クラスだよりの発行 随時
				13	「子育てガイドinしづかわ」による一元的な情報提供 [こども課]	子育て支援に関する事業等の情報提供を行います。	内容の改訂を随時行い配布します。	内容の改訂を随時行い配布します。
		14	保育サービスに関する情報提供(インターネット・「広報しづかわ」の掲載) [こども課]	保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。 また、窓口の一本化による、情報提供を行うことができるよう推進します。	掲載回数 「ホームページ」随時 「広報しづかわ」 事業毎に1回	掲載回数 「ホームページ」随時 「広報しづかわ」 事業毎に1回		

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標1 地域における子育ての支援	II 保育サービスの充実	① 保育サービスの充実	15 延長保育(民間保育所) [こども課]	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間(7時30分から18時30分)を超えて保育を行います。	受入可能人数 1,250人 設置か所数:9か所	受入可能人数 1,400人 設置か所数:9か所
			16 保育時間の拡大(公立保育所) [こども課]	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育時間の拡大を図ります。	11時間保育を実施します。 (7時30分から18時30分) 土曜保育(7:30~18:00) 全保育所で実施します。	通常保育(7時30分~18時30分)の他、30分の延長保育を全公立保育所で実施します。 設置箇所数 30分延長:5か所
			17 休日保育 [こども課]	日曜日や祝日等の休日に、保護者の就労や疾病等により家庭において児童の保育ができない場合、保育所での保育を行います。	-	ニーズ調査の結果を踏まえ、事業実施に向けて検討を進めます。
			18 通常保育 [こども課]	保護者の就労や疾病等により家庭において児童の保育ができない場合、保護者に代わり、保育所での保育を行います。	受入可能人数 1,810人 設置か所数:公立5か所・民間9か所	受入可能人数 1,890人 設置か所数:公立5か所・民間9か所 (分園1か所を含む)
			19 保育所等適正配置促進事業 [こども課]	入所児童数の変化や多様化する保育ニーズに対応するための保育所や幼稚園等の適正な配置を行います。	引き続き、市内各エリアにおける保育所等の適正な配置の検討を進めます。	市内各エリアにおける保育所や幼稚園の適正な配置の検討を進めるとともに、第二保育所と行幸田保育園との統合に向けて、造成工事に着手します。
			20 保育所施設整備 [こども課]	公立保育所の施設整備を随時実施するとともに、社会福祉法人が実施する民間保育所の施設整備に対し補助を行います。	公立保育所の施設整備を随時実施するとともに、パンジー保育園の施設整備(分園)を実施します。	公立保育所の施設整備を随時実施するとともに、行幸田保育園の施設整備を実施します。
			21 保育所の職員研修 [保育所]	保育内容の充実を図り、保育士の資質の向上を目指すため各種研修を実施します。	保育所内研修を積極的に行うとともに各種研修会に参加します。	保育所内研修を積極的に行うとともに各種研修会に参加します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標1 地域における子育ての支援	Ⅲ 児童の健全育成	① 児童の健全育成	22 放課後児童健全育成事業 [こども課]	保護者が仕事等により放課後の家庭が常時留守になっている児童について、学童保育所での保育を行います。	入所児童数：690人 設置箇所数：16クラブ	入所児童数：760人 設置箇所数：16クラブ
			23 夏季、冬季等の休業等における学童保育 [こども課]	夏休みや冬休み等の学校における長期休業の際には、午前中からの保育を実施するとともに、児童の受け入れを柔軟に行います。	長期休業のみの児童の受け入れを行うとともに、夏休みに限り通学校区外の児童の受け入れも行います。	長期休業のみの児童の受け入れを行うとともに、通学校区外の児童の受け入れも行います。
			24 学童保育所の職員の資質向上研修 [こども課]	学童保育所の運営に関する正しい理解と認識を深めるための研修に積極的に参加することにより職員の資質向上を図ります。	実施回数：年10回 参加人数：32人	参加回数：年10回 参加人数：32人
			25 児童館事業 [こども課]	児童に健全な遊びを提供し、子ども同士の交流や親と子どものふれあいを深めたり、地域の人々と交流を図ります。	民立児童館(わかば児童館)で実施します。	民立児童館(わかば児童館)で実施します。
			26 児童委員による児童の健全育成事業 [社会福祉課]	児童の生活及び環境の状態を把握して要支援児童を支援及び見守ります。また、福祉サービスの情報提供を行います。現在、各地区で民生委員や児童委員と自治会がひとり暮らし高齢者対策として、見守り活動を実施していますが、対象を子どもにまで拡大して実施していきます。	民生委員児童委員数：182名 主任児童委員を中心とした見守り活動や情報交換のネットワーク化を図ります。	民生委員児童委員数：182名 主任児童委員を中心とした見守り活動や情報交換のネットワーク化を図ります。
			27 保育所における高齢者とのふれあい事業 [保育所]	高齢者とのふれあい交流を大切にしながら、お年寄りを敬う気持ちを養い、昔からの遊びなどを伝承してもらうことにより、情操豊かな子どもの育成を目指します。	老人施設訪問、敬老の日の集い、各保育所単位で実施します。	老人施設訪問、敬老の日の集い、各保育所単位で実施します。
			28 保育所における地域とのふれあい事業 [保育所]	防犯の観点からも重要な取り組みであるため、子どもたちが地域の人々から温かい目で成長を見守ってもらえるよう、民生委員や地域の老人クラブ等との交流を図ります。	各行事へ招待するなどの取り組みを各保育所単位で実施します。	各行事へ招待するなどの取り組みを各保育所単位で実施します。
29 幼稚園における高齢者とのふれあい事業 [幼稚園]	高齢者とのふれあい交流を大切にしながら、お年寄りを敬う気持ちを養い、昔からの遊びなどを伝承してもらうことにより、情操豊かな子どもの育成を目指します。	幼稚園の行事に、地域のお年寄りや園児の祖父母を招待し、交流の機会を設けます。また、老人介護施設を訪問し、劇や歌の発表を行います。	幼稚園の行事に、地域のお年寄りや園児の祖父母を招待し、交流の機会を設けます。また、老人介護施設を訪問し交流を図ります。			

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標1 地域における子育ての支援	Ⅲ 児童の健全育成	① 児童の健全育成	30 「おじいちゃん、おばあちゃんとおふれあおう」事業 [中央公民館]	地域の高齢者が子どもたちに「昔の遊び」、「子ども時代の体験談」、「昔話」などを伝えることにより、世代間の交流を図ります。	自治会などに働きかけ協力者を公募し、世代間の交流を図ります。	自治会などに働きかけ協力者を公募し、世代間の交流を図ります。
			31 幼稚園の園庭・園舎開放(0～2歳児 子育て援助、相談会) [市立幼稚園]	月・水・金の午前中、教師と母親・未就園児とのふれ合いを通して、子育ての悩み遊びの相談を受け、学習を通して子育ての不安の解消を図ります。	教師が、母親と未就園児とのふれ合える時間や機会を確保し、子育ての悩みや遊びの相談に応じられるように子育て相談会を定例化して行きます。	教師が、母親と未就園児とのふれ合える時間や機会を確保し、子育ての悩みや遊びの相談に応じられるように子育て相談会や講演会を行います。
			32 地区公民館の図書室整備事業 [中央公民館]	地区公民館の図書室を児童館的要素を備えた図書室に整備し、子どもたちに主体的な学びを促し、心豊かな人間性を育むことができるよう推進していきます。	ボランティアの積極的な活動を支援します。	ボランティアの積極的な活動を支援します。
			33 親子ふれあい教室 [中央公民館]	親子のふれあいを大切にし、コミュニケーションを深めるための各種教室を開催します。 また、創造性豊かな子どもの育成を支援します。	実施回数:120回 参加人数:5,000人	実施回数:130回 参加人数:5,000人
			34 子ども映画会 [図書館]	毎月季節の行事や物語の映画会を行い、豊かな情操を育み、調和のとれた人間形成を目指します。	実施回数:12回 参加人数:延べ720人	実施回数:12回 参加人数:延べ720人
			35 専門研修による職員の資質向上 [図書館]	図書館においては、最新情報を早く、正確に取り入れ、利用者により良いサービスを提供します。	県立図書館の研修回数:6回 内部連絡研修回数:6回	県立図書館の研修回数:6回 内部連絡研修回数:6回
			36 「読み聞かせ」研修 [図書館]	本に親しみ、読書への意欲を高めるための「読み聞かせ」を効果的に実施できるよう職員の研修を行います。	県立図書館の研修回数:年1回 参加人数:2人 渋川市立図書館で講師を招く研修回数:年3回 職員参加人数:4人	県立図書館の研修回数:年1回 参加人数:2人 渋川市立図書館で講師を招く研修回数:年3回 職員参加人数:4人
			37 乳児・読み聞かせ事業 [図書館]	6か月健診児に、乳児と保護者に絵本の読み聞かせを行い、乳幼児期から読書に親しむ環境作りに配慮する必要性を推進します。	実施回数:24回(月2回) 受診者数:100%	実施回数:24回(月2回) 受診者数:100%

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標1 地域における子育ての支援	Ⅲ 児童の健全育成	① 児童の健全育成	38 農作業体験学習事業 [農林課]	小学校単位で関連機関や地域のボランティア等の協力により農作業体験学習を実施します。	各学校で実施しています。	引き続き実施します。農業委員会、農業指導センター、JA及び地区のボランティアとも連携を図り実施します。
			39 親子ふれあい自然観察会 [農林課]	森林のはたらき及び自然のしくみを理解し、自然を大切にする気持ちを育て、自然保護の啓発を図ります。	実施回数：年1回 参加人数：夏休み期間中に35組(計70人)	実施回数：年1回 参加人数：夏休み期間中に35組(計70人)
			40 出産祝金支給事業 [こども課]	少子化傾向にある中、児童の出産を激励し、祝福する為、第2子以降の出産に際し祝金を支給し、次代の地域社会を担う児童の健全育成及び福祉の増進になります。	出産祝金として10万円を支給します。	出産祝金として10万円を支給します。
			41 老人クラブ世代間事業 [高齢対策課]	高齢者の生きがいづくりと世代間の相互理解等の促進及び児童の健全育成を図るため、各地域の老人クラブが、高齢者と子供たちとの世代間交流事業を主体的に実施します。	市老連10支部に対し、世代間交流事業に要する経費の一部を助成し、各老人クラブにおける世代間交流事業の主体的な実施を支援します。	世代間交流事業を実施する老人クラブの拡大を図り、全市的に取り組みが進むよう支援します。
			42 ジュニア起業塾事業 [商工振興課]	金銭教育を通して子ども自ら気づかせる・やる気にさせる親子のコミュニケーションを学ぶ「親と子どものコミュニケーション講座」また、子ども達が起業や商売の体験学習を通して、社会への対応力を養うことを目的とした「ジュニア起業塾」を開催します。	子どもを持つ親・また、4年生から中学生を対象に引き続き各講座を開催します。	子どもを持つ親・また、4年生から中学生を対象に引き続き各講座を開催します。
			43 学校施設開放事業 [体育課]	学校施設(体育館・校庭)を地域に開放し、住民に利用してもらう事業	実施校数 27校 利用件数 5,600件 利用人員 89,000人	実施校数 27校 利用件数 5,500件 利用人員 90,000人
			44 親と子の環境学習会 [環境課]	次世代を担う子どもたちに、親とともに自然に触れ、観察する体験型の学習会。環境基本計画推進事業として市民環境団体の協力で実施します。	年2回の実施 (6月、8月) 参加予定25組	年2回の実施 (6月、8月) 参加予定25組
			45 伊香保世代間交流館事業 [伊香保公民館]	「子どもの公民館」として、主に放課後児童が自由に利用できる場を提供(夏休み期間中も開館)。毎日の交流館での生活や事業の中で地域の大人や高齢者との交流を図ります。異年齢集団の中での体験学習等を通じて、自立心のある感性豊かな児童の育成を行います。また、週3日(保育所コアラクラブ実施日を除く)午前10時から12時まで施設を開放し、他の親子との交流を図る場所を提供します。乳幼児とその親等に、他の親子との交流を図る場所を提供します。	予定利用者数：16,000人	引き続き実施します。(予定利用者数：16,000人)
			46 子どもの居場所づくり事業 [各公民館]	様々な文化の体験活動などを通じて、異なる年齢の子どもたちによる集団活動や交流活動を実施します。	中央公民館を除く各公民館で支援します。	実施回数：130回 参加人数：2,500人
47 家庭教育学級 [各公民館]	子育てに必要な知識や技能を学習するとともに、親同士の情報交換を図り、交流を支援します。	平成21年度新規掲載	実施回数：90回 参加人数：3,000人			

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	I 子どもや母親の健康の確保	① 子どもや母親の健康の確保	48	しづかわ健康ダイヤル24 [保険年金課]	24時間体制で電話での医療・健康の相談に応じる「しづかわ健康ダイヤル24」事業を行います。	継続実施し、利用促進に努めます。	引き続き、利用の促進に努めます。
			49	親と子の健康相談 [健康管理課]	妊娠届出受理及び母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠中からの保健指導および育児不安の軽減のため相談等を行います。	月～金：毎日実施します。	月～金：毎日実施します。
			50	すくすく教室 [健康管理課]	1歳未満の乳児(主に初産)をもつ保護者同士の交流を図るとともに、育児相談を行います。	3コース実施します。 1コースにつき毎月1回開催 (渋川保健福祉センター)	3コース実施します。 1コースにつき毎月1回開催 (渋川保健センター)
			51	離乳食講習会 [健康管理課]	発達段階に応じた離乳食が進められるよう、離乳食の内容や食形態を講習会で示すことにより、母親の不安を軽減し、スムーズな離乳の完了を目指します。	月1回実施します。 (渋川保健福祉センター)	月1回実施します。 (渋川保健センター)
			52	子育て相談 [健康管理課]	問題行動が危惧される母親に対してカウンセリング等を行い、改善を図ります。また、育児ストレスや不安等がある母親に対してカウンセリング等を行い、育児支援を行います。	月3回実施します。 (渋川保健福祉センター：年36回)	月3回実施します。 (渋川保健センター：年36回)
			53	子育て教室 [健康管理課]	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査後、発語の遅れ、多動等の問題があると思われる母子に対して、経過観察を行い、遊びや日常生活指導を通じて子どもの健やかな発達を促します。	2コース実施します。 1コースにつき毎月2回開催 (渋川保健福祉センター：年48回)	2コース実施します。 1コースにつき毎月2回開催 (渋川保健センター：年48回)
			54	3か月児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、乳児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			55	6か月児健康相談 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、乳児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
56	10か月児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、離乳期から幼児期への栄養管理の移行を円滑に行うための指導やむし歯予防の指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)			

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	I 子どもや母親の健康の確保	① 子どもや母親の健康の確保	57	1歳6か月児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			58	2歳児歯科健康診査 [健康管理課]	むし歯予防の指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			59	2歳6か月児歯科健康診査 [健康管理課]	むし歯予防を含めた規則正しい生活習慣の確立への援助を実施し、健全な心身の発達を促します。 また、母親の育児不安やストレスに対応するための育児相談を実施します。	月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	月2回実施します。 受診率 95.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			60	3歳児健康診査 [健康管理課]	発育や発達の確認を行い、病気を早期に発見し指導を行うとともに、母親の育児不安やストレスの解消を図り、幼児の健全な発達を促すよう支援します。	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健福祉センター：年24回)	月2回実施します。 受診率 98.0% 未受診者把握 100% (渋川保健センター：年24回)
			61	4・5歳児の尿検査 [健康管理課]	小児期の腎臓疾患の早期発見と適切治療を目的として尿検査を保育所、幼稚園、保健福祉センターで実施します。	実施率 95.0%	実施率 95.0%
			62	発達(ハイリスク児)健康診査 [健康管理課]	各種健康診査及び相談で経過観察を必要とする乳幼児を対象に専門の小児科医師による健康診査を実施し、適切な指導を行い健やかな発育発達を支援します。	月1回実施します。 (渋川保健福祉センター：年12回)	月1回実施します。 (渋川保健センター：年12回)
			63	窓口・電話による随時の母子相談 [健康管理課]	妊娠・出産・育児等に対するケースに応じたきめ細かな相談に、保健師が随時対応します。	常時対応します。	常時対応します。
			64	予防接種 [健康管理課]	乳幼児・学童等の感染症予防として、予防接種法による予防接種を行います。集団接種(ポリオ・BCG)個別接種(麻しん・風しん・三種、二種混合・日本脳炎)。	接種率 100%を目標に接種勸奨を行います。	接種率 100%を目標に接種勸奨を行います。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	I 子どもや母親の健康の確保	① 子どもや母親の健康の確保	65 妊婦健康診査 [健康管理課]	妊娠中の異常の早期発見、早期治療のため、妊婦健康診査の受診券を交付し、医療機関にて健康診査を受ける費用の一部を補助します。	受診券の交付:5回分	受診券の交付:14回分
			66 母性歯科健康診査 [健康管理課]	妊娠中から口腔内の健康を保ち、十分な栄養を消化吸収し、健康な母体と元気な赤ちゃんを出産できるよう、妊娠届出時に歯科健診票を交付し受診を勧めます。	受診券の交付:2回分 妊娠中:1回 産後:1回	受診券の交付:2回分 妊娠中:1回 産後:1回
			67 両親学級 [健康管理課]	妊娠、出産、育児に関する正しい知識を習得し、夫婦で協力し子育てができるよう指導します。 また、母子健康手帳交付時に父親の参加を促します。 妊娠期の親を対象に子育てやしつけについての学習をします。	6コース実施します。 1コースにつき3日間	6コース実施します。 1コースにつき3日間
			68 父子健康手帳の交付 [健康管理課]	父親にもわかりやすい育児情報などを盛り込んだ「父子健康手帳」を母子健康手帳の交付時に配布します。 父親が積極的に育児に関われるような子育て環境の充実に努めます。	妊娠届出時に交付します。	妊娠届出時に交付します。
			69 母子栄養強化事業 [健康管理課]	低所得層の妊産婦及び乳児に対し、牛乳や粉ミルクの栄養食品を支給します。	妊娠届出時に全妊婦に説明し、該当者が申請出来るよう周知します。	妊娠届出時に全妊婦に説明し、該当者が申請出来るよう周知します。
			70 不妊治療対策 [健康管理課]	県で実施している不妊対策について、広報等による周知行くと共に電話相談等における情報提供を行います。 一般不妊治療費助成事業を実施します。	不妊相談・遺伝相談などの情報提供に努めます。 一般不妊治療費助成事業を実施します。	不妊相談・遺伝相談などの情報提供に努めます。 一般不妊治療費助成事業を実施します。
			71 小児生活習慣病予防検診 [健康管理課]	北橘地区の5歳児を対象して、小児生活習慣病予防のため検診・生活指導を行います。	年1回健診・結果指導を実施します。	年1回健診・結果指導を実施します。
			72 よい歯のコンクール事業 [健康管理課]	3歳児健診で虫歯のなかった児とその母を対象に「母と子のよい歯のコンクール」を開催します。	年1回実施します。 (口腔衛生週間に合わせて実施)	年1回実施します。 (口腔衛生週間に合わせて実施)
			73 マタニティマークの周知 [健康管理課]	マタニティマークへの理解を広める為ポスターの掲示を行う、又母子健康手帳交付時に、マタニティマークについて説明し希望者にマタニティシールを配布します。	妊娠届出時にマタニティマーク入りのキーホルダーの配布及び希望者にシールを配布します。	妊娠届出時にマタニティマーク入りのキーホルダーの配布及び希望者にシールを配布します。
74 AED(自動体外式除細動器)設置事業 [こども課・管理課]	児童・生徒の突然の心臓停止の祭に救急車が到着するまでの間、救命処置を実施することによって、児童・生徒の安全を守ります。	市内全保・幼稚園に設置します。 保育園:14園 幼稚園:8園	設置事業完了			

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	Ⅱ「食育」の推進	①「食育」の推進	75 小学生とその保護者を対象とした料理教室 [健康管理課]	子どもたちの孤食や偏食を減少させるとともに「食」を大切に思う心を育むため、子どもだけでなく親も含めた体験学習を行い、親子や他の家族とのふれあいを図ります。	各小学校区ごとに1回実施します。 (渋川:6回、伊香保:1回、小野上:1回、子持:3回、赤城:4回、北橋:2回) 参加人数:親子で400人	各小学校区ごとに1回実施します。 (渋川:6回、伊香保:1回、小野上:1回、子持:3回、赤城:4回、北橋:2回) 参加人数:親子で400人
			76 子どものおやつ講習会 [健康管理課]	子どもの「おやつ」について考え、市販品でなく身近にある食材を使った手作りおやつ作りを通して、食生活の見直しを行い、良い食生活の確立を図ります。	市内在住・在勤の人を対象に年1回実施します。	市内在住・在勤の人を対象に年1回実施します。
			77 両親学級における栄養の講義・実習 [健康管理課]	妊娠中から栄養の基礎知識を学び母児ともに健康の保持増進を図れるよう援助します。また、調理実習を通して受講者間の交流を図ります。	6コース実施します。 各コースにおいて栄養に関する講義・実習を行います。	6コース実施します。 各コースにおいて栄養に関する講義・実習を行います。
			78 行幸田そば祭り [農林課]	地域全体の農業の活性化を図るため、生産者と消費者の交流を図り、地元のそばを知ってもらうことを目的に花の開花の時期にそばの花を見ながら、手打ちそばの試食をするそば祭りを行幸田南原のそば畑で開催します。	開催回数:年1回	開催回数:年1回
			79 しづかわ農業フェア [農林課]	新鮮で安全な地元の野菜が手に入る喜びと、おいしさを再確認してもらい、農業に対し興味を持ってもらえるよう「学ぶ」、「買う」、「食べる」をテーマに本市の農産物等の販売を実施します。	開催回数:年1回	開催回数:年1回 他地区の同様事業との共催を含め検討します。
			80 学校栄養職員による出前食育推進活動 [学校給食共同調理場、学校教育課]	各授業、道徳の時間や特別活動を通して学校栄養教職員を活用した食に関する教育(栄養指導、はしの持ち方、調理実習など)を行います。	実施校:全小学校 延べ実施回数:200回 実施校:全中学校 延べ実施回数:100回 学校給食ぐんまの日・学校給食週間等に学校栄養職員が栄養指導やはしの持ち方、調理実習等を中心に食に関する指導を行います。	実施校:全小学校 延べ実施回数:200回 実施校:全中学校 延べ実施回数:100回 学校給食ぐんまの日・学校給食週間等に学校栄養職員が栄養指導やはしの持ち方、調理実習等を中心に食に関する指導を行います。
			81 給食への地元農産物の利用 [学校給食共同調理場、学校教育課]	給食に出来るだけ地元農産物を利用し、旬の食材を活かしながら幼稚園、小・中学校の給食を提供します。	地元産利用 35%	地元産利用 40%
82 保育所における食育推進活動 [こども課]	食べ物を大切に、自ら食べる意欲を育み、食べ物と体の関係に関心を持てるよう、野菜の栽培や栄養指導、クッキング保育等を行います。	公立保育所各園2回、親子料理教室を各園1回実施します。	公立保育所各園2回、親子料理教室を各園1回実施します。			

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進	Ⅲ 思春期保健対策の充実	① 思春期保健対策の充実	83 思春期の子どもをもつ親のための子育て講座及び講演会 [健康管理課]	保護者を対象とした臨床心理士等による講演会を実施します。	[渋川地区] 各中学校で実施します。	生涯学習課と共催で実施します。
			84 性教育小冊子(生徒用、保護者用)の配布 [健康管理課]	性に関する正しい知識の普及を図るため、教育委員会と連携し性に関する小冊子(保護者用・生徒用)を配布します。	各中学校に配布します。 (中学校入学説明会時等に保護者に配布)	各中学校に配布します。 (中学校入学説明会時等に保護者に配布)
			85 思春期の心の健康相談 [健康管理課]	思春期に関する心の悩みなどについて、専門医による相談を行います。	月1回実施します。 (渋川保健福祉センター：年12回)	月1回実施します。 (渋川保健センター：年12回)
			86 思春期の心と体の健康相談 [健康管理課]	思春期に関する心の悩みなどについて、助産師、保健師が相談を行います。親と子の健康相談時に思春期保健ビデオ・図書の貸出を行います。	月～金：毎日実施します。 (親と子の健康相談と併行実施)	月～金：毎日実施します。 (親と子の健康相談と併行実施)
	Ⅳ 小児医療の充実	① 小児医療の充実	87 子ども医療費助成事業 [保険年金課]	医療機関等で受診した場合の保険診療自己負担分を助成します。なお、平成21年度において、助成対象年齢の拡大を図ります。	助成水準の引き上げを行います。 入院：中学校3年生まで 外来：小学校3年生まで	助成対象年齢を拡大します。 ・入院 中学3年生まで ・通院 4月から小学6年生まで 10月から中学3年生まで
			88 母子・父子家庭等の福祉医療制度 [保険年金課]	医療機関等で受診した場合の保険診療自己負担分を助成します。 (所得制限あり：所得税非課税世帯)	従来どおり県の補助基準に従い助成を継続します。	従来どおり、県補助基準に従い助成します。
			89 出産育児一時金 [保険年金課]	国民健康保険の加入者が出産した場合、支給します。	国基準額に1万円を上乗せした36万円を支給します。 (厚生労働省においては、平成21年1月から出産育児一時金の支給基準額を引き上げる予定である。基準額変更後、支給額の引き上げを行いたい。)	厚生労働省では、平成21年10月を目途に支給額を原則として38万円から42万円に引き上げる方針を打ち出しており、法令が改正された場合には、適切に対応します。
			90 小児医療及び救急医療体制の充実 [健康管理課、渋川総合病院]	県立小児医療センターの救急医療体制の充実を要望していくとともに、渋川総合病院を渋川医療圏の中核病院としての充実を図ります。また、夜間急患診療所をより利用しやすい施設とするため、小児医療を中心とした診療体制の強化を図ります。	医療体制の充実のため、引き続き医師・看護師の確保等に努めます。非常勤医師の採用により、週1日の診療を週4日の診療に拡充します。	医療体制の充実のため、引き続き医師・看護師の確保等に努めます。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標3	I 次代の親の育成	① 次代の親の育成	91 年長児童の赤ちゃん 出会い・ふれあい・交 流事業 [こども課]	小学校高学年、中学生が乳幼児とふれあい、交流をもつことによって生命の大切さを学ぶ機会を提供します。	渋川こぼと保育園で実施します。	市内の民間保育園で実施します。
			92 小中高生等と乳幼児と のふれあい事業 [保育所、幼稚園]	小中高生が乳幼児とふれあい、交流をもつことによって生命の大切さを学びます。	中学生の職場体験学習をすべての園で受け入れるとともに、高校生のボランティアも受け入れて行きます。	中学生のキャリアスタートウイーク(職場体験学習)にあわせて、保育所、幼稚園で中学生を受け入れます。また、中学校の家庭科の保育実習の授業で、自作のおもちゃを使って幼児と遊ぶふれ合いの機会を持ちます。また、高校生のボランティアも受け入れを行きます。
	II 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	① 確かな学力の向上	93 きめ細かな指導事業 [学校教育課]	子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、きめ細かく指導できる体制を整備し、子どもの立場に立ったわかりやすい授業を行います。 ・きめ細かな指導担当、非常勤講師を活用した少人数指導やチームティーチングの実施 ・きめ細かな指導担当を活用した少人数学級の編成	各小中学校に、きめ細かな指導担当教員や非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導を実施することで、子どもたちの立場に立った、わかりやすい授業を展開します。きめ細かな指導担当教員を活用した、少人数学級を編成します。	各小中学校に、きめ細かな指導担当教員や非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導を実施することで、子どもたちの立場に立ち、分かる喜びできる喜びを実感できる授業を展開します。きめ細かな指導担当教員を活用した、少人数学級を編成します。
			94 小中学校教育活動支 援事業(マイタウ ンティーチャー) [学校教育課]	子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導などの充実を図ります。 ・マイタウンティーチャーによる少人数指導・生徒指導 ・マイタウンティーチャーによるチームティーチング	子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導等の充実を図るため、全小中学校にマイタウンティーチャーを配置します。マイタウンティーチャーの指導の在り方を探るための研修会を実施し、より効果的な活用を図ります。	子どもの個性に応じたきめ細かな指導を行い、確かな学力の向上と生活指導等の充実を図るため、全小中学校にマイタウンティーチャーを配置します。マイタウンティーチャーの、より効果的な活用を図るため、「ねらい」に応じた学習の形態を工夫します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	①確かな学力の向上	95	学力向上対策委員会 [学校教育課]	学力向上対策について、取り組むべき課題について協議し、各学校での学力向上対策の具体化を図ります。 ・学力分析を基にした、児童・生徒の実態把握 ・各学校の学力向上対策の工夫 ・授業研究会を通じた、授業改善策の工夫	全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果から、各学校・学年・教科ごとの実態を分析し、その後の指導に生かせるよう工夫します。 年2回の市の学力向上対策委員会において、各学校の課題や実践をもちより、市全体の教育課題として、改善策を話し合います。 校種別に教科別授業研究会を開き、授業改善策を検討します。	全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果から、各学校・学年・教科ごとの実態を分析し、その後の指導に生かせるよう工夫します。 年2回の市の学力向上対策委員会において、各学校の課題や実践をもちより、市全体の教育課題として、改善策を話し合います。 それをもとに、渋川市として課題及び実践の重点化を図り、具体的な実践を共有し合う取組も行っていきます。 また、校種別に教科別授業研究会を開き、授業改善策を検討します。
			96	教職員の資質向上のための研修会 [学校教育課]	教員の資質向上のため、各種研修会や授業研究会等を通して、指導方法や授業の進め方について研修します。	前年度に実施した研修会等の内容の見直し、改善、精選を図り、より充実した研修会等が実施できるように工夫します。	研修会の内容については、本年度の学校訪問や学校評価等の結果を参考にしたり、事前に情報を収集したりすることで、重要でニーズのある研修を実施できるように工夫します。
			97	教育相談技術資格を取得するための研修 [学校教育課]	教育相談技術資格の取得を目指した講座を開講します。 全教員が初級を取得することを目標とします。 初級取得者の中から、中級取得に向けての支援を行います。	全教職員の教育相談技術初級取得を目指し、受講希望者を募り、講座を開講します。 講座の内容は、昨年同様とし、新たな講師依頼も視野に置き、取り組むようにします。	全教職員の初級取得を目指すとともに、初級取得者の中から中級取得を目指す教職員の支援を積極的に行います。また、資格取得者を中心に校内の教育相談体制の充実を目指します。
			98	基礎学力の定着 [学校教育課]	子どもが基礎的・基本的な事項を確実に身につけるための手立てを講じます。 ・授業前の時間(朝学習・朝読書等)の活用 ・長期休業を活用した補充学習の実施 ・放課後を活用した補充学習の実施	朝学習や朝読書、ボランティア等による読み聞かせ等、朝の時間を活用します。 放課後に教員やボランティアを活用した補充学習を実施します。 夏休み等の長期休業を利用した、補充・深化学習を実施します。	朝学習や朝読書、ボランティア等による読み聞かせ等、朝の時間を活用します。 放課後に教員やボランティアを活用した補充学習を実施します。 夏休み等の長期休業を利用した、補充・深化学習を実施します。 上記の取組を、市学力向上対策委員会との関連を図り、各校の実践の情報交換等を行い共有を図ります。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	II 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	① 確かな学力の向上	99 学習習慣の確立 [学校教育課]	子どもが学校で学んだことを一層確実なものにするため、家庭学習の習慣を身に付けさせる手立てを講じます。 ・家庭連絡ノートの活用 ・生活記録ノートの活用 ・家庭学習の手引き等の活用	家庭学習の手引きを作成し、各家庭で家庭学習を積極的に進めてもらうよう啓発します。連絡ノートを活用し、学習した内容や個々の学習状況について、家庭に連絡し、学びの定着を図ります。	家庭学習の手引きを改善、作成し、各家庭で家庭学習を積極的に進めてもらうよう啓発します。連絡ノートを活用し、学習した内容や個々の学習状況について家庭に連絡したり、個に応じた学習方法を助言したりするなど、児童生徒に学習習慣が身に付くよう学校が今後も継続して指導できるよう支援します。
			100 国際理解教育の推進 [学校教育課]	英語指導助手(ALT)を活用し、子どもの英語に対する興味・関心を高めるとともに、異文化理解を深める手立てを講じます。	全小中学校及び全幼稚園において、英語指導助手(ALT)を活用した授業及び保育に取り組めるようにします。英語活動研修会を実施し、指導力の向上に努めます。これらを通して、授業改善に積極的に取り組み、子どもの英語に対する興味・関心を高め、異文化理解を深めます。	全小中学校及び幼稚園において、外国語指導助手(ALT)と授業や保育を通して触れあうことで、異文化について体験的に理解したり自国の文化のよさに気付いたりできるようにします。また、小学校英語活動研修や指導計画等の工夫改善を通して、教師の指導力の向上や授業改善を図り、英語等に対する興味・関心を高めま
			101 学校図書館の蔵書のデータベース化 [学校教育課]	平成24年度までに、学校図書館のデータベース化と図書貸し出し業務の電算化をすべての小・中学校で行える環境整備を目指す。	平成21年度新規掲載	小学校3校、中学校2校の蔵書のデータベース化を図り、図書貸し出し業務の電算化により、子どもの読書への意識を高めます。
	② 豊かな心の育成	102 道徳教育の充実 [学校教育課]	各学校の道徳教育主任を対象に研修会を実施します。また、各学校において、指導方法や指導体制についての校内研修を実施することにより、教員の資質の向上を図ります。	中学校を会場として、各校の道徳主任を対象に、道徳の授業研究会を実施し、各校における指導方法や指導体制について協議します。また、各校の校内研修をとおして、教員の資質向上を図ります。	小学校を会場として、各校の道徳主任を対象に、道徳の授業研究会を実施し、各校における指導方法や指導体制について協議します。また、各校の校内研修をとおして、教員の資質向上を図ります。	
		103 豊かな体験活動推進事業 [学校教育課]	小学校では自然体験や宿泊体験学習、中学校では職場体験学習を中心に生きる力を身に付けられるよう、具体的に取り組めます。	魅力ある学校づくり推進事業の一環として、小学校では、自然体験学習や宿泊体験学習を通して生きる力を身に付けられるよう、内容を工夫して実施します。中学校では、3日以上職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を培います。	魅力ある学校づくり推進事業の一環として、小学校では、自然体験学習や宿泊体験学習を通して生きる力を身に付けられるよう、内容を工夫して実施します。中学校では、3日以上職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を培います。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	②豊かな心の育成	104	地域人材バンク制度(学校支援センター)の開設 [学校教育課]	ボランティアとして登録した地域の人や保護者が、道徳、総合的な学習の時間などに支援を行います。 また、市民の「教育力」を有効活用し、地域社会に開かれた学校づくりを推進していきます。	学校支援センターを全校に設置し、活用の充実を図ります。 多くの方にボランティアとして登録してもらい、道徳、総合的な学習の時間や登下校時の安全確保等で、学校支援を行えるようにします。 三者連携事業の一環として、これらの活動を実施し、より地域社会に開かれた学校づくりを推進します。	学校支援センターを全校に設置し、活用の充実を図ります。 多くの方にボランティアとして登録してもらい、道徳、総合的な学習の時間や登下校時の安全確保等で、学校支援を行えるようにします。 上記の内容を三者連携推進事業の一環として各中学校ブロックによる発表会を実施し、各地区の地域や家庭等との連携の具体的な取組の情報交換及び共有を図り、渋川市全体としての地域人材の有効活用の在り方を考え、より地域社会に開かれた学校づくりを推進します。
			105	教育相談室、適応指導教室 [学校教育課]	非行等の問題行動や不登校児童・生徒に対応するため、児童・生徒や保護者の不安や悩みを解消したり、学校復帰の支援を実施したりします。	児童生徒、保護者、教職員等に対して教育相談や電話相談を実施することにより、当面する教育課題の解決を図ります。 不登校児童生徒の集団への適応を促し、学校生活への復帰ができるように援助します。	非行や不登校等の問題行動を抱える児童生徒及びその保護者、教職員等に対して、教育相談や電話相談を実施することにより、当面する教育課題の解決を図ります。相談員として巡回相談員の定期的な訪問に加え、学校や家庭からの要請に応じて訪問相談を行います。 不登校児童生徒の集団への適応を促し、学校生活への復帰ができるように学校との連携を図りながら援助していきます。
			106	生徒指導連絡会 [生涯学習課、学校教育課、こども課]	児童・生徒の問題行動、非行等に適切に対処するため、関係部署との連携強化を図ります。	年間6回の連絡会を実施し、関係部署との連携を図りながら、児童・生徒の問題行動、非行等の防止に迅速かつ適切に対応して行きます。緊急を要する事案については、学校と連携を図りながらケース会議を実施し対応して行きます。	年間6回の連絡会を開催し、関係部署との連携を図りながら、児童・生徒の問題行動、非行等の防止並びに家庭支援に迅速かつ適切に対応して行きます。緊急を要する事案については、学校、家庭児童相談員及び関係専門機関との連携を図りながら個別ケース会議を実施し、家庭状況等情報交換をしながら対応して行きます。 また、上記についての情報提供を行い未然に防止します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	II 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	② 豊かな心の育成	107	小学校・中学校の連携 [学校教育課]	中学校ブロック内の小中学校での公開授業等を行い、教職員の意見交流を通して、小中連携に関する課題の解決を図ります。	中学校ブロックごとに、小中連携のためのブロック会議を実施します。 この部会において、学習指導や生徒指導等における取組について共通理解を図り、発達段階に応じた指導を進めていきます。	中学校ブロックごとに、小中連携のためのブロック会議を実施します。 この部会において、学習指導や生徒指導等における取組について共通理解を図り、発達段階に応じた指導を進めていきます。
			108	観劇並びに音楽会 [幼稚園]	心をゆり動かされる体験を通して心豊かな幼児の育成を図ります。	予算を充実させ、価値のある劇団や音楽家を招待し、観劇会や音楽会を実施して行きます。	心豊かな幼児の育成を目指し、観劇会や音楽会を実施します。
			109	友好都市等の交流事業 [小野上総合支所 総務課]	小学6年生を対象に、県外友好都市(小野上では東京都神津島村)の小学生と相互に訪問。交流・自然体験をすることにより豊かな心の成長を促します。	継続実施 参加予定児童 18人	参加予定児童 15人
			110	子ども交流教室 [伊香保公民館]	小学6年生を対象に、夏休みに伊香保地区の友好都市「逗子市」での2泊3日の海洋体験を行い、児童の自立・協調・友愛の心を育み「子どもリーダー」の育成を行います。	参加児童数:伊香保小学校6年生 29人	参加児童数:伊香保小学校6年生 30人
			111	自然環境の保全 [赤城総合支所 経済建設課]	はたるの里、河川、緑等、本市のかけがいのない財産である自然環境の維持・保全に努めます。	昆虫及び動植物の生息地等を保全管理します。	自然環境の維持・保全を推進するために、農地・水・環境向上対策事業を取り込んでいる協議会等と連携し環境整備を図ります。
			112	平和アニメ映画上映会 [企画課]	平和教育映画の鑑賞を通じ、次代を担う子どもたちをはじめ、市民に平和の尊さ、大切さを訴え、平和推進の啓発を図るため、(旧渋川市事業として)平成8年より上映会を開催しており、今後においても毎年1回実施します。	平成21年度新規掲載	平和推進啓発のため、子ども達をはじめ多くの市民の方々に鑑賞いただき、平和推進への理解を深めます。
	③ 健やかな体の育成	113	地域人材の有効活用 [学校教育課]	地域の人材を有効活用し、スポーツの発展と子どもの体力と能力の向上を目指します。	魅力ある学校づくりの一環として、スポーツエキスパート事業を積極的に展開し、地域の人材を有効に活用して、子ども達の体力及び技能の向上を目指して行きます。	魅力ある学校づくり事業の一環として、主に中学校における部活動指導において、スポーツエキスパート事業を積極的に展開し、地域の人材を有効に活用して、子ども達の体力及び運動技能の向上を目指して行きます。	
		114	体育実技講習会 [学校教育課]	市の主催により、市内小学校体育指導者を講師として、小学校教職員全員を対象に体育指導の技術向上を目指すための実技講習を行います。	小学校の全職員を対象に、5つの運動領域に分かれて、指導技術の向上を目指した実技講習会を実施して行きます。	小学校の全教職員を対象に、5つの運動領域に分かれて、指導技術の向上を目指した実技講習会を実施して行きます。	

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	④信頼される学校づくり	115	学校設備の整備 [管理課]	子どもに安全で豊かな教育環境を提供するため、学校施設の整備を適切に行います。	橘小学校体育館、橘北小学校体育館の耐震補強工事 渋川南小学校体育館、古巻中学校体育館、子持中学校体育館の耐震補強設計委託	渋川南小学校屋内運動場耐震改修工事、古巻中学校屋内運動場耐震改修工事、子持中学校屋内運動場改修工事
			116	学校評議員制度 [学校教育課]	校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。 また、学校が家庭や地域と連携を図ることにより、魅力ある教育活動を行います。	校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。市内小中学校27校と幼稚園6園の全小中学校・全幼稚園での実施をめざします。	校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。特に、学校評価における自己評価を学校評議員を中心とした学校関係者が評価することにより、学校の課題改善に役立てられるようにします。
			117	教職員等による校内及び校地内パトロール [学校教育課]	定期的にパトロールを行い、安全で安心な教育環境の維持、向上に努めます。	校舎内及び校地内を定期的にパトロールし、安全点検を行うとともに、教育環境の維持・整備を行って行きます。	校舎内及び校地内を定期的にパトロールし、安全点検を行うとともに、教育環境の維持・整備を行って行きます。
			118	緊急時の対応マニュアルの作成 [学校教育課]	緊急事態の対処に備えるためにマニュアルを作成します。	危機管理マニュアルや緊急対応マニュアルを各学校園が整備し、緊急時の対応に備えます。また、避難訓練を実施する際に、マニュアルの点検・見直しを行って行きます。	危機管理マニュアルや緊急対応マニュアルを各学校園が整備し、緊急時の対応に備えます。また、避難訓練を実施する際に、マニュアルの点検・見直しを行って行きます。
			119	教職員の緊急時対応研修 [学校教育課]	警察と連携を図り、防犯講習を実施します。 消防署や市民病院との連携を図り、AED講習会を実施します。	警察官の指導の下、不審者対応の防犯訓練を実施し、緊急時の対応について訓練を実施して行きます。	警察官の指導の下、不審者対応の防犯訓練を実施し、緊急時の対応について訓練を実施して行きます。また、医師等の指導の下、AEDを用いた心肺蘇生研修会を実施します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標3	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	⑤ 幼児教育の充実	120	「子育て支援相談機関」のPR活動 [幼稚園]	各相談機関の活動内容など具体的な事例をあげてPR活動を行います。	保護者が相談できる機関を選択できるようにPR活動に努めます。	保育者が相談できる機会を選択できるようにPR活動に努めます。
			121	幼稚園・保育所・小学校の連携 [保育所、幼稚園、学校教育課]	幼稚園・保育所・小学校の合同授業参観を実施し、情報交換会を行うなど連携を図ります。	日常保育、観劇、お店屋さんごっこ等年間5回実施(1歳児～年長まで) 幼稚園との交流(年長組) 中学校ブロックごとに研修会を実施し、授業参観や協議をとおして積極的な連携を図ります。 2月、3月学校見学(年長組自分が入学する予定の小学校を訪問して低学年クラスの授業参観を行います) 小学校1年生の担任と保育士等の情報交換の実施します。	日常保育、観劇、お店屋さんごっこ等年間5回実施(1歳児～年長まで) 幼稚園との交流(年長組) 中学校ブロックごとに研修会を実施し、授業参観や協議をとおして積極的な連携を図ります。 2月、3月学校見学(年長組自分が入学する予定の小学校を訪問して低学年クラスの授業参観を行います。) 小学校1年生の担任と保育士等の情報交換の実施します。 また、幼保のより一層の連携を図るため、不定期ではあるがこども課及び学校教育課と連絡を取り合い、各幼稚園、各保育所の代表(主任)の会議を開き情報交換を行います。
			122	幼稚園教育実践研究会 [幼稚園]	平成20年度より毎年開催する「幼稚園教育実践研究会」において、保育参観及び研究会を通して現在の幼稚園教育の保育実態と課題解決に向けた協議を行います。また、小・中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。	渋川幼稚園を会場に「幼稚園教育実践研究会」を実施し、保育参観及び研究会を通して現在の幼稚園教育の保育実態と課題解決に向けた協議を行います。また、小・中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。	かに石幼稚園を会場に「幼稚園教育実践研究会」を実施し、保育参観及び研究会を通して現在の幼稚園教育の保育実態と課題解決に向けた協議を行います。また、小・中学校で開催する教育実践研究会に積極的に参加します。
			123	幼稚園施設の整備 [こども課]	子どもに安全で豊かな教育環境を提供するため、幼稚園施設の整備を適切に行います。	19年度から継続して北橋幼稚園建設事業を実施し、21年3月20日に完成予定	渋川幼稚園の基本設計

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	Ⅲ 家庭や地域の教育力の向上	① 家庭教育への支援の充実	124 子育てサポーターの養成、配置 [こども課]	家庭教育支援の充実を目指し、親への子育てに関する相談や子育て交流事業の企画、立案を行います。 また、子育てサポーターの養成を行います。	しづかわファミリー・サポート・センターで講演会や救命救急講習会等を実施します。	しづかわファミリー・サポート・センターで講演会や救命救急講習会等を実施します。
			125 思春期子育て講座 [生涯学習課]	中学生や中学校に入学する前の児童をもつ親を対象に、思春期の心理と親の接し方について学習します。	中学校が主体として実施します。	中学校が主体として実施します。
			126 放課後子ども教室 [生涯学習課]	放課後に小学校の教室などを利用して、様々な体験活動の機会を提供します。	渋川南小学校で週1回実施します。	渋川南小学校で週1回実施します。
	127 少年土曜教室事業 [生涯学習課]	地域の大人たちが子どもたちと交流を行うことにより、子どもの人間形成を支援します。	レタリング教室：7月に実施 4教室各100名 計400名	レタリング教室：7月に実施 2教室各150名、計300名		
	128 子ども会活動の充実 [生涯学習課]	集団活動を通じて、子どもの自立性、社会性、協調性を育みます。	上毛かるた大会や子ども会大会などを実施します。	上毛かるた大会や子ども会大会などを実施します。		
	129 生涯学習だより [生涯学習課]	生涯学習に関する行事等の紹介を行い参加の啓発に努めます。	前期4月発行 後期10月発行	前期：4月発行、後期：10月発行 毎戸配布、31,000部		
	130 「ねーぶるキッズ」及び「ねーぶらりい」 [生涯学習課]	生涯学習に関する行事等の紹介を行い参加の啓発に努めます。 「ねーぶるキッズ」は中学生以下の児童を対象とし、「ねーぶらりい」は高校生を対象としたイベント、ボランティアの情報冊子です。	「ねーぶるキッズ」発行 回数：年4回 部数：各12,000部 「ねーぶらりい」発行 回数：年4回 部数：各3,000部	「ねーぶるキッズ」発行 回数：年4回 部数：各12,000部 「ねーぶらりい」発行 回数：年4回 部数：各3,000部		
	131 スポーツ指導者研修会 [体育課]	体育協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団がそれぞれ中心に、各年代や対象にあった内容で、スポーツ指導者の意識と資質の向上に努めます。	実施回数 3回 参加人員 240人 (体協120人、スポ少60人、スポレク60人)	実施回数 3回 参加人員 250人 (体協120人、スポ少60人、スポレク70人)		
	132 スポーツ医科学講演会 [体育課]	体育協会を中心にスポーツ指導者の意識と資質の向上に努めます。	実施回数 1回 参加人員 122人	実施回数 1回 参加人員 100人		
			② 地域の教育力の向上			

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	Ⅲ 家庭や地域の教育力の向上	② 地域の教育力の向上	133 子育て講演会 [幼稚園]	保護者を対象に子育てに関する講演会を開き、子育ての方法論を学び、家庭の教育力の向上に努めます。	年2回の講演会を実施します。	講演会を実施します。
			134 地域文化の伝承 [赤城公民館]	地域社会を活性化するために、継続されている文化財、途絶えた文化財を復活させ、世代間交流の場として活用し次世代育成を図ります。	継承されている伝統文化の保護や伝承のための支援、後継者の育成並びに地域行事への参加を促進します。	継承されている伝統文化の保護や伝承のための支援、後継者の育成並びに地域行事への参加を促進します。
			135 中高生の出番づくり [赤城公民館]	赤城VYS活動等の中高生を対象とする活動の活性化を図ります。	VYS会員の加入促進並びに地域行事等への積極的に参加します。	VYS会員の加入促進並びに活動の周知を積極的に推進します。また、地域行事や公民館事業等に昨年以上に参加し活動の活性化を図ります。
			136 子育て支援講座実施事業 [こども課]	専門的な知識を有する講師から数回の講座を受けることにより、子育て支援の人材充実や子育てネットワークの推進、人権を尊重した子育ての推進に取り組めます。	平成21年度新規掲載	共愛学園前橋国際大学との連携により実施します。 年6回開催 定員20名
	Ⅳ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	① 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	137 青少年健全育成三季運動期間の啓発 [生涯学習課]	春、夏、冬の三季運動期間中にコンビニエンスストアや書店等を巡回し、有害図書やビデオの陳列方法に対して指導を行います。	実施回数：24回	実施回数：24回
			138 定例補導活動 [生涯学習課]	補導員や青少年指導員等が定期的に補導活動を行います。	実施回数：月15回	実施回数：月15回
			139 青少年に悪影響のある環境調査の実施 [生涯学習課]	3年に一度、危険箇所の把握を行い、調査結果を冊子にまとめ、関係部署及び関係団体に配布しています。	実施予定	本年度は実施しません。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備	I 良質な住宅の確保	① 良質な住宅の確保	140 渋川市借上賃貸住宅事業 [建築住宅課]	中心市街地の活性化を目的とし、人口の定住化を図ります。一定の条件を満たした者に市が借上げた民間賃貸住宅を供給し、家賃の助成を行います。	借上戸数9棟49戸	借上戸数9棟49戸
	II 良好な居住環境の確保	① 良好な居住環境の確保	141 シックハウス対策 [建築住宅課、管理課、こども課]	市営住宅及び学校等の施設整備においては、化学物質の少ない建材等の使用に努めます。	施設整備に化学物質の少ない建材等の使用に努めます。	施設設備の整備にあたり化学物質の少ない建材等の使用に努めます。
	III 安全な道路交通環境の整備	① 段差のない幅の広い歩道の整備 対応した歩道の広いパリアフリーに	142 段差のない幅の広いパリアフリーに対応した歩道の整備 [都市計画課、まちづくり課]	安全な道路交通環境の整備のもと、安心して安全な生活が送れるような歩道の確保を行います。	引き続き実施します。 四ッ角周辺地区内都市計画道路(四ッ角環状線) L = 144.6m W = 9.0m	引き続き実施します。 四ッ角周辺地区内都市計画道路 渋川原町線L = 341.7mW=18m
			143 安全で安心な通行の確保 [土木管理課]	カーブミラーや、区画線などの安全施設を設置することで、子どもが安心して通行できる環境整備を行います。	安全施設設置事業等で、随時実施します。	道路反射鏡の新設・更新や、区画線の設置、防護柵の整備を行い、安全な道路環境の整備を進めます。 区画線 L=3,480m 道路反射鏡(新規・更新) 56基 防護柵(新設・交換) L=60m

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	IV 安心して外出できる環境の整備	① 公共建築 バリアフリー 公共交通機関、建築物等の	144	施設のバリアフリー化の推進 [中央公民館]	館内のバリアフリー化を目指した取り組みを行います。	バリアフリー化が不十分な公民館に	バリアフリー化が不十分な公民館については、改善に努めます。
			145	緑化重点地区総合整備事業 [都市計画課]	都市公園の整備目標を137ヘクタールと定め、一人あたりの公園面積を15.7㎡とします。	並木児童公園の改修	駅前児童公園の改修
			146	水辺公園の整備 [子持総合支所 経済建設課]	吾妻川釜ヶ淵水辺公園建設事業を推進します。	公園の整備事業を推進します。	平成20年度事業完了のため事業終了
			147	公園等の安全点検の実施 [都市計画課]	既存公園等の整備、点検を行います。	職員及び専門業者による点検を実施します。	年1回 実施
	整備	② 子育て世帯にやさしいトイレ等の	148	子育て世帯にやさしい公衆トイレ等の整備 [環境課]	渋川、小野上、子持、赤城地区において、トイレの清掃等維持管理をしています。	定期的に清掃を行います。	市内各地区の公衆トイレを定期的に清掃します。
			149	都市公園のトイレの改修 [都市計画課]	都市公園のトイレについては、水洗化や身障者用トイレの設置を中心に、利用者の立場に立った改修を実施します。	総合公園内トイレ改修	緑と水の公園及び有馬児童公園トイレ改修
			150	施設のトイレの洋式化の推進 [中央公民館]	館内のバリアフリー化を目指した取り組みを行います。	実態を調査したうえで、洋式、和式のバランスを考えた整備を行います。	改修が必要なトイレについては、洋式、和式のバランスを考えた整備を行います。
	づくりの推進等	③ 子育て世帯への情報提供	151	子育て世帯への情報提供(インターネット・「広報しづかわ」の掲載) [こども課]	子育て世帯へのバリアフリー情報の内容を盛り込んだ「子育てバリアフリーマップ」を編集し、掲載について検討します。	引き続き実施するとともに、子育てバリアフリーマップを作成し、子育てガイドinしづかわに掲載します。	子育てバリアフリーマップをホームページに掲載します。
			152	防犯灯の充実 [市民生活課]	夜間における犯罪の防止と、通行の安全及び地域の環境整備を図ります。	7,292基	7,369基

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進	I 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	① 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	153 労働者、事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報、啓発 [市民生活課]	広報等により、「しづかわ男女共同参画プラン21」に基づいた男女共同参画社会の実現に向けた啓発を推進します。	男女共同参画推進事業の実施に併せて引き続き啓発を行います。	男女共同参画推進事業の実施に併せて引き続き啓発を行います。
			154 講習会による仕事と子育ての両立の推進 [商工振興課]	仕事と子育ての両立の推進を図るため、財団法人21世紀職業財団の行う講習会と連動させて開催します。	財団法人21世紀職業財団の行う講習会を周知しながら推進します。	財団法人21世紀職業財団の行う講習会を周知しながら推進します。
			155 広報誌による仕事と子育ての両立の推進 [商工振興課]	仕事と子育ての両立の推進を図るため、国や県等が配布している冊子を基に意識啓発を行います。	年2回掲載します。	年2回掲載します。
			156 男女共生講座 [市民生活課]	仕事と子育てを両立するため、「子育ては母親が行うもの」という従来の固定観念から脱却するための意識啓発を行います。	実施回数：2回	実施回数：1回

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標6	子ども等の安全の確保	①交通安全教育の推進	157	交通安全教育 [市民生活課、保育所、学校教育課]	警察、交通安全協会、交通指導員等の協力を得て実施します。また、チャイルドシートの必要性等について保護者に周知します。	入学式や長期休業前の終業式等に、警察や交通安全協会の方々より交通安全についての講話をいただき、意識の啓発を行います。	入学式や長期休業前の終業式等に、警察や交通安全協会の方々より交通安全についての講話をいただき、意識の啓発を行います。 実施回数 保育所：年3回以上 幼稚園：年7回
			158	交通安全教室 [学校教育課]	道路の歩き方、自転車の乗り方指導などの参加型教室を警察や教習所、企業等の協力を得ながら行い、交通安全の啓発を促します。	年間計画に交通安全教室を位置づけ、安全な歩行の仕方や自転車の乗り方等の訓練を行います。また、交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	年間計画に交通安全教室を位置づけ、安全な歩行の仕方や自転車の乗り方等の訓練を行います。また、交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。
			159	安全についての講話 [学校教育課]	交通事故の防止のために交通安全に対する講話を実施し、交通安全に対する意識啓発を図ります。	交通安全に対する講話を行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。	交通安全に対する講話を警察や教習所、企業等の協力を得ながら行い、交通安全に対する意識啓発に努めます。
			160	交通指導 [学校教育課]	保護者や交通指導員の協力を得て、登校時に交通指導を行います。	保護者や交通指導員に協力を依頼し、児童・生徒の登校時に交通指導を実施します。	保護者や交通指導員に協力を依頼し、児童・生徒の登校時に交通指導を実施します。
			161	通学路の安全点検及び集団下校訓練 [学校教育課]	通学路などの確認を行い、安全な登下校のための指導を行います。	交通安全マップや通学路の機関か所チェック表等を確認・点検し、よりよいものにしていく。それらを活用し、安全な登下校のための情報提供や環境整備を行って行きます。	交通安全マップや通学路の危険箇所チェック表等を確認・点検し、よりよいものにしていく。それらを活用し、安全な登下校のための情報提供や環境整備を行って行きます。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標	
基本目標6	子ども等の安全の確保	①子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	162	安全で安心なまちづくり協議会の運営と活用 [市民生活課]	渋川市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例に基づき設置された協議会の会議を開催し、犯罪や火災の発生状況等の意見交換を行い、平穩に暮らせる地域社会の実現を目指します。	開催回数：年3回	開催回数：年4回
			163	渋川市安全で安心なまちづくりの推進 [市民生活課]	子ども達をターゲットにした犯罪を未然に防止するための地域パトロール活動を行います。	市内100団体	市内108団体
			164	PTAの定例補導(防犯パトロール) [生涯学習課、学校教育課]	子どもの安全を守るため、PTAが定期的にパトロールを行います。	引き続き実施します。 また、同時に安全マップを作成し危険か所のチェックや改善も行っていきます。	各PTAが月1回程度パトロールを実施します。 また、同時に安全マップを作成し危険か所のチェックや改善も行っていきます。
			165	学校、警察、地域の関連機関及び団体との情報交換 [生涯学習課]	子どもが安心して暮らせるよう、危険箇所等の情報を共有化し安全の確保に努めます。	実施回数：各学校区ごとに年2回	随時実施
			166	こども安全協力の家 [学校教育課、市民生活課、生涯学習課]	「こども安全協力の家」に登録してもらい、子どもが不審者から声をかけられたり、追いかけられたりした場合に保護を行うなど子どもの安全を地域で守ります。	現状維持：980戸	現状維持：980戸
			167	保育所の防犯訓練の実施 [こども課]	公立保育所では、子どもが犯罪の被害に遭わないように「危機管理マニュアル」を作成し、定期的に訓練等を実施しています。	実施回数：年3回	実施回数：年12回

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標6	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	①子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	168 防犯講習 [学校教育課、市民生活課]	警察や治安回復対策室との連携を図り、不審者対策、薬物乱用の防止、非行防止などの対処法を学びます。 ・不審者避難訓練及び講話 ・登下校の防犯対策についての講話 ・非行防止の講話	危機管理マニュアル等の見直し・改善を行うとともに、マニュアルに基づいて不審者対応避難訓練を実施し、避難経路や安全な避難の仕方について計画的に訓練を行って行きます。警察官から講話をもとに、訓練内容の確認や訓練のまとめを行います。	危機管理マニュアル等の見直し・改善を行うとともに、マニュアルに基づいて不審者対応避難訓練を実施し、避難経路や安全な避難の仕方について計画的に訓練を行って行きます。警察官やスクールガードリーダー等の方からの講話をもとに、訓練内容の確認や訓練のまとめを行います。
			169 保育所・幼稚園に防犯カメラを設置 [こども課、管理課]	保育所・幼稚園入所児童のより良い安全、安心の確保を図るために防犯カメラを設置します。	北橋幼稚園建設事業に併せて防犯カメラを設置します。	不審者対策庁内検討委員会を設置し、総合的な不審者対策を検討する中で、防犯カメラ設置の有効性を再検討し、有効性が確認された場合は、設置に向けての具体的な方法を検討します。
			170 渋川市子ども安全安心楽々配信メール(通称:コアラメール)の活用 [学校教育課]	渋川ほっとマップメールのオプションを活用し、児童生徒、園児の教育・安全情報を、学校教育課と各学校から保護者の携帯電話へ、電子メールで一斉配信します。	平成21年度新規掲載	保護者の加入率を上げるとともに、活用の充実を図り、子どもの安全安心に対する保護者との連携意識を高めます。
	III被害に遭った子どもの保護の推進	①被害に遭った子どもの保護の推進	171 青少年や親の悩み電話(面接)相談事業 [生涯学習課]	電話や面接で青少年や親のもつ悩みに対する相談を行い、解決を図ります。また、相談事業の活動を広く周知するとともに、相談員の資質の向上に努めます。	青少年センターでの相談および土曜相談(相談員10名)を実施します。	相談員10名を維持し、研修等により相談員の資質の向上に努めます。
			172 問題を抱える児童に対する専門チームの編成 [こども課]	各関係機関による専門チームを編成し、問題を抱える児童の早期把握、早期対応を目指します。	個別ケース会議を随時開催します。	必要に応じ、関係機関の担当者が会議を開き情報交換を行い、支援策を見出します。

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	I 児童虐待防止対策の充実	① 児童虐待防止対策の充実	173 家庭児童相談員 [こども課]	母親の育児不安や児童虐待、いじめ等の相談や関係機関の連絡、調整を行います。	相談員数:3名	平成20年度から相談員が一人欠員となっており、現在2名体制で全地区の相談にあっています。相談件数も年々増加している中、充実した相談体制を確立することが急務であり、早急に相談員1名を確保します。
			174 主任児童委員会 [社会福祉課]	児童の健全育成や子育てサロン・虐待防止・こども課・学校との連携に取り組み、定期的に連絡調整会議を行い連携を図ります。	主任児童委員数:19名 年12回(毎月1回、第3水曜日)、内2回外部関連施設の訪問研修を行います。	主任児童委員数:19名 年12回(毎月1回、第3水曜日)、内2回外部関連施設の訪問研修を行います。
			175 渋川市要保護児童対策地域協議会 [こども課]	渋川市要保護児童対策協議会を充実させていくことにより、要保護児童の早期発見やその適切な支援を図ります。また、要保護児童等の適切な保護を図るために必要な情報の交換、要保護児童等に対する必要な支援その他要保護等の対策に必要な事項について協議を行います。	渋川市要保護児童対策地域協議会を開催し、各関係機関が連携し対策を導きます。 ・代表者会議 ・実務者会議 ・個別ケース検討会議	家庭児童相談室、各関係機関が個別のケース会議などを開くことにより、対象児童に対するの保護や支援を実施していきます。
	II 母子家庭等の自立支援の推進	① 母子家庭等の自立支援の推進	176 児童扶養手当 [こども課]	父親と生計を共にしていない児童を養育している保護者に対し、生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。	国の制度に基づき支給します。	国の制度に基づき支給します。
			177 ひとり親家庭激励事業 [こども課]	ひとり親家庭を対象に日帰りバス旅行を行い、親子のふれあいと仲間との交流を図ります。	実施回数:年1回	実施回数:年1回
			178 母子自立支援員 [こども課]	母子家庭対策を推進するため、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援などの相談指導を行います。	対象者に対して随時情報提供を行います。	対象者に対して随時情報提供を行います。
			179 母子自立支援給付金事業 [こども課]	母子家庭の母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、「高等技能訓練促進給付」、「自立支援教育訓練給付金」を支給します。	対象者に対して随時情報提供を行います。	対象者に対して随時情報提供を行います。
			180 就業支援相談 [商工振興課]	勤労福祉センター内で母子家庭を含めた内職相談を行います。	登録企業数:40社 相談回数:週2回	登録企業数:40社 相談回数:週2回

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	Ⅲ 障害児施策の充実	① 障害児施策の充実	181 心身障害児早期療育指導委員会 [健康管理課・こども課]	障害の疑いがある乳幼児に対し早期療育指導を行うため、支援方法の確認、情報の共有化を図ります。	心身障害児早期療育指導委員会開催数：年6回	家庭児童相談室、関係施設及び保健師などが連携を図り、引き続き対象児童を認識し、指導していく。引き続き、心身障害児早期療育指導委員会を開催するとともに、新たに、行政関係者会議を月1回開催します。
			182 居宅介護(ホームヘルプ)事業 [社会福祉課]	身体障害児、知的障害児のいる家庭にホームヘルパーを派遣し、家事援助や身体介護を行います。	居宅介護・移動介護を行います。	居宅介護・移動介護を行います。
			183 日中一時支援事業(サービスステーション事業、登録介護者事業、一般) [社会福祉課]	保護者が障害児を一時的に介護できない場合、市に登録した介護者またはサービスステーション(県登録)が保護者に代わって介護を行います。	障害者自立支援事業として引き続き実施します。	障害者自立支援事業として引き続き実施します。
			184 心身障害児(者)デイサービス事業 [社会福祉課]	15歳以上の在宅心身障害児(者)に自立に向けた日常生活訓練、機能訓練を行います。家族等介護者の負担軽減の支援を行います。	在宅心身障害児(者)が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(あじさいの家)	在宅心身障害児(者)が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(あじさいの家)
			185 心身障害児通園事業 [社会福祉課]	心身に障害のある乳幼児(未就学児)に自立に向けた日常生活訓練、機能訓練を行います。家族等介護者の負担軽減と相談支援を行います。	心身に障害のある乳幼児が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(ひまわり園)	心身に障害のある乳幼児が、自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 1か所(ひまわり園)
			186 心身障害児集団活動・訓練事業 [社会福祉課]	養護学校等の放課後や夏期などの休業中に、児童・生徒に遊びや文化活動を通して集団活動への適応訓練等を行います。自立及び保護者等の負担軽減に向けた支援を実施します。	障害を持つ子ども達が、集団活動に適応できるよう、引き続き実施します。 1か所(わかば)	障害を持つ子ども達が、集団活動に適応できるよう、引き続き実施します。 1か所(わかば)

項	目	節	事業名及び担当課	事業概要及び今後の取り組み	平成20年度目標	平成21年度目標
基本目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	III 障害児施策の充実	① 障害児施策の充実	187 地域活動支援センター運営事業 [社会福祉課]	15歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者に自立に向けた職業訓練等を行います。労働意欲の高揚と家族等介護者の負担軽減の支援を行います。	15歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者が自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 4か所(いぶき、なずな、かえでの園、あすなる)	15歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者が自立した日常生活、社会生活を営めるよう、引き続き実施します。 5か所(いぶき、なずな、かえでの園、あすなる、あじさい)
			188 学校における障害児の受け入れ [学校教育課]	障害の程度に応じて特別支援学級及び通常の学級に特別支援教育支援員を配置し、適切な教育支援を行います。 また、個別の教育支援計画の策定及び個別の指導計画の作成を進めます。	一人一人のニーズに対応する特別支援教育充実のために、各学校の実情に応じて特別教育支援員の配置を推進します。また、個別の教育支援計画の策定を進め、組織的・計画的な指導を展開します。	一人一人のニーズに対応する特別支援教育充実のために、各学校の実情に応じて特別教育支援員の配置を推進します。また、個別の教育支援計画の策定と個別の指導計画の作成を進め、組織的・計画的な指導を展開します。
			189 保育所における障害児の受け入れ [保育所]	保育所への障害児の受け入れ環境の整備に努め、障害児通園施設との連携も検討しながら、一般児童とともに保育を行います。	障害担当職員を配置します。	介助が必要な園児には状況に応じて介助職員の配置を推進し、障害児の受け入れ体制の充実を図ります。
			190 保育所における障害児を受け入れるための職員の資質向上研修 [保育所]	障害者に対する正しい理解と認識を深めるため、研修を実施することにより職員の資質の向上を図ります。	障害児保育研修(年1回)に参加、又は専門機関の指導を受け資質の向上に努めます。	障害児保育研修(年1回)に参加、又は専門機関の指導を受け資質の向上に努めます。
			191 放課後児童育成事業における障害児の受け入れ [こども課]	障害児をもつ家庭の子育てと仕事の両立を支援するために障害児の受け入れを促進します。	引き続き障害児の受け入れ体制の充実を図ります。	引き続き障害児の受け入れ体制の充実を図ります。